（３３）かぼちゃ

（ア）病害

病害虫名及び防除時期	防除方法及び注意事項
果実斑点細菌病（突起果）	耕種的防除 １．罹病残さが混入していない健全土で育苗する。 ２.育苗中や定植時に発病苗をみつけた場合にはすみやかに健全苗から隔離し、廃棄する。やむを得ず発病苗を使用する場合には、発病葉を摘葉する。罹病残さは育苗施設外に搬出し、施設内を清潔に保つ。 ３．収穫後の罹病残さは、ほ場から搬出し適切に処分する。 ４．連作をしない。 薬剤防除 １．育苗期の薬剤散布 育苗中に発病を認めた場合は発病苗を除去後、例年育苗中に発病する育苗施設では発病前に薬剤の茎葉散布を行う。なお、薬害の発生に注意する。 ２．ほ場における薬剤散布 1 番果着蕾期(開花 7 日前)から 7 日間隔で 2～3 回薬剤の茎葉散布を行う。ただし、露地セル育苗作型や露地直播作型で、1 番果着蕾期前に発病を認めた場合には、すみやかに薬剤散布を開始する。
べ　と　病 ６月上旬～８月下旬	薬剤防除 １．茎葉散布
疫　　病	耕種的防除 １．収穫後 14 日間のキュアリングを行うことで感染果実の大部分を除去できる。 薬剤防除 １．茎葉散布 薬液量の 200L/10a 散布は、慣行の 100L/10a 散布と比較して発病株率を 1/3～2/3 程度に抑える効果が得られる。
うどんこ病 ６月上旬～８月下旬	薬剤防除 １．茎葉散布 **化学合成農薬の成分回数にカウントされない農薬を使用した減化学農薬防除体系** トンネル早熟作型では 7 月上旬に 1 回、露地早熟作型では 7 月中旬から 2 週間間隔で 3 回、露地普通作型では 8 月上旬から 2 週間間隔で 3 回、水和硫黄剤Ｆ500 倍液を散布することにより被害を回避できる。

病害虫名及び防除時期	防除方法及び注意事項
つ る 枯 病	薬剤防除 １．茎葉散布 （１）開花後 20 及び 30 日後を中心とした散布を行う。 （２）散布量は 100L/10a に比較し 150L/10a の効果が高い。 収穫時の注意点 収穫直前のまとまった降雨はつる枯病の発病を増加させるので注意する。切り離し後の果実はほ場に放置しない。 収穫後の乾燥条件 湿度が低いほどつる枯病の発病低減効果がある。乾燥を促すため全ての果実に風を通すことが有効である。
黒　斑　病	薬剤防除 １．茎葉散布

（イ）害虫

病害虫名及び防除時期	防除方法及び注意事項
ワタアブラムシ 定植時 発生初期	薬剤防除 １．粒剤散布 定植後すぐにワタアブラムシが発生する露地普通作型では、アセタミプリド粒剤の定植時施用により 4 週間程度の残効が期待できる。 ２．茎葉散布 7 月に中位葉で 1 葉当たり平均約 150 頭（大きさ 2～3cm のコロニーが 3 個）を超えたら茎葉散布を開始する。

（ウ）クリーン農業技術（病害虫防除関係分）（かぼちゃ）

〇耕種的防除

・連作をしない。

・うどんこ病抑制対策として、肥培管理・栽植密度の適正化等による草勢の維持

・有機ＪＡＳ適合資材である水和硫黄剤とバチルス・ズブチリス水和剤(インプレッション水和剤)を初発期から散布することで、うどんこ病の初期の発生を抑制できる。